

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2022. **4**
[令和4年]
No.578



立科小学校卒業式



立科中学校卒業式

Index

- 令和4年度 立科町当初予算 P2~7
- 令和4年 第1回 立科町議会定例会 P8
- 立科町過疎地域持続的発展計画（案）」に対するご意見を募集します P9
- 令和4年度 立科町の主な行事日程 P12~13
- 令和4年度 立科町保健事業のご案内 ... P14~15
- 館報立科 P21~28

卒業おめでとう
ございます



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

立科町当初予算

総額	80億3,695万円
----	------------

一般会計	45億9,000万円
------	------------

特別会計等（7会計）	34億4,695万円
------------	------------

立科町議会3月定例会において、令和4年度当初予算の総額80億3,695万円が可決されましたので、お知らせします。

令和4年度は、一般会計当初予算額が、45億9,000万円（前年度当初比+1億5,000万円、+3.4%）となりました。

特別会計（5会計）は、総額21億3,298万円（前年度当初比3,852万円、+1.8%）、公営企業会計（2会計）は、総額13億1,397万円（前年度当初比+1億4,289万円、+12.2%）となりました。各会計の当初予算額等は、別表（6ページ）でご確認ください。

※文章、表およびグラフ等の金額および比率等の数値は、端数調整を行っています。

令和4年度

一般会計当初予算の概要

歳入

町税は、町民税、固定資産税等の増により、8億3,263万円（前年度当初比+4,510万円）を見込みました。

主要財源である地方交付税は、18億3,000万円（前年度当初比+1億1,000万円）を見込みました。

財源不足を補てんする財政調整基金繰入金は、3億2,000万円（前年度当初と同額）を見込みました。

町が自主的に調達できる財源（自主財源）は、町税の増により前年度当初比3,581万円となりました。

地方交付税等、国や県等に依存する財源（依存財源）は、地方交付税等の増から前年度当初比+1億1,419万円となりました。

歳出

歳出の目的別では、民生費が10億1,879万円（22.2%）と最も多く、続いて、総務費9億7,404万円（21.2%）、土木費6億8,826万円（15.0%）の順となりました。

歳出の性質別では、投資的経費が辺地対策事業の増により、3億3,308万円（前年度当初比+1億71万円、+43.3%）となりました。また、維持補修費は、道路修繕等のため1億2,496万円（前年度当初比+4,232万円、+51.2%）となりました。

歳出の目的別、性質別および詳細内容は、別掲（5～8ページ）のとおりですので、ご確認ください。

令和4年度当初予算

歳入

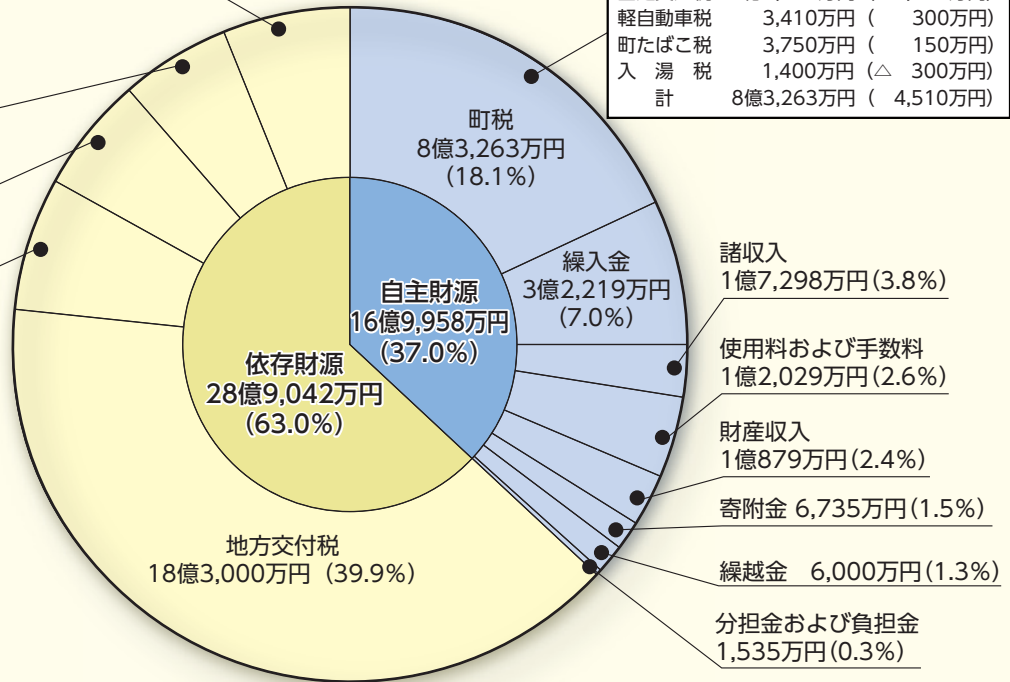
その他※1
2億7,110万円(5.9%)

町税の内訳 ()内は、前年度増減額	
個人町民税	2億6,630万円 (460万円)
法人町民税	4,006万円 (1,000万円)
固定資産税	4億4,067万円 (2,900万円)
軽自動車税	3,410万円 (300万円)
町たばこ税	3,750万円 (150万円)
入湯税	1,400万円 (△ 300万円)
計	8億3,263万円 (4,510万円)

国庫支出金
2億4,150万円(5.3%)

町債
2億6,120万円(5.7%)

県支出金
2億8,662万円(6.2%)



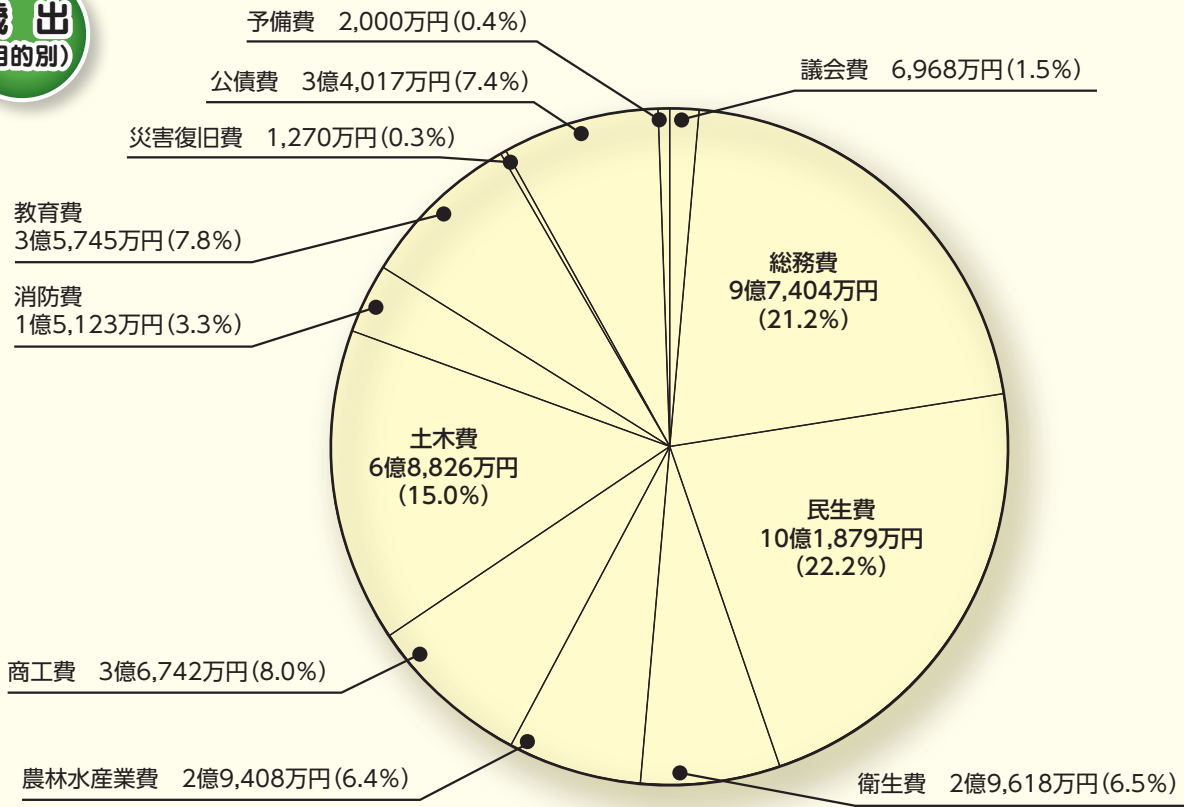
その他※1の内訳
地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金および交通安全対策特別交付金

一般会計 歳入予算総額 45億9,000万円

一般会計 歳入予算の説明

区分	説明	予算額	対前年度	
			増減額	増減率(%)
自主財源	町が自主的に調達できる財源	16億9,958万円	3,581万円	2.2
町税	町民の皆さん等から町に納めていただく税金	8億3,263万円	4,510万円	5.7
繰入金	主に基金(貯金)を取り崩して繰り入れるお金	3億2,219万円	△197万円	△0.6
諸収入	他の科目に分類されない収入を計上する科目で、町預金利子、貸付金元利収入および雑入等	1億7,298万円	277万円	1.6
使用料および手数料	各種施設の使用料や住民票等の交付手数料	1億2,029万円	△1,137万円	△8.6
財産収入	町が所有する土地や建物の貸し付けまたは売り払いによる財産貸付(売払)収入と、基金から生じる運用収入である利子等	1億879万円	△30万円	△0.3
寄附金	町民の皆さん等から受ける金銭による寄附金	6,735万円	25万円	0.4
繰越金	町の前年度の剰余金を翌年度に繰越して使用するお金	6,000万円	0万円	0.0
分担金および負担金	町が行う事業によって利益を受ける皆さん等から、その対価として徴収するお金(保育料等)	1,535万円	132万円	9.4
依存財源	町が国や県等に依存する財源	28億9,042万円	1億1,419万円	4.1
地方交付税	全国の地方公共団体が一定水準の行政を確保できるよう、国が集めた税金から、財政力の弱い地方公共団体に交付されるお金	18億3,000万円	1億1,000万円	6.4
県支出金	特定の事業実施のため、県から交付されるお金	2億8,662万円	348万円	1.2
国庫支出金	特定の事業実施のため、国から交付されるお金	2億4,150万円	△329万円	△1.3
町債	特定の事業実施のため、国や金融機関等から借り入れるお金	2億6,120万円	4,400万円	20.3
交付金等 地方譲与税ほか	地方消費税交付金	1億8,000万円	△4,000万円	△12.9
	地方譲与税	6,140万円		
	地方特例交付金	200万円		
	その他交付金	2,770万円		
計		45億9,000万円	1億5,000万円	3.4

歳出
(目的別)

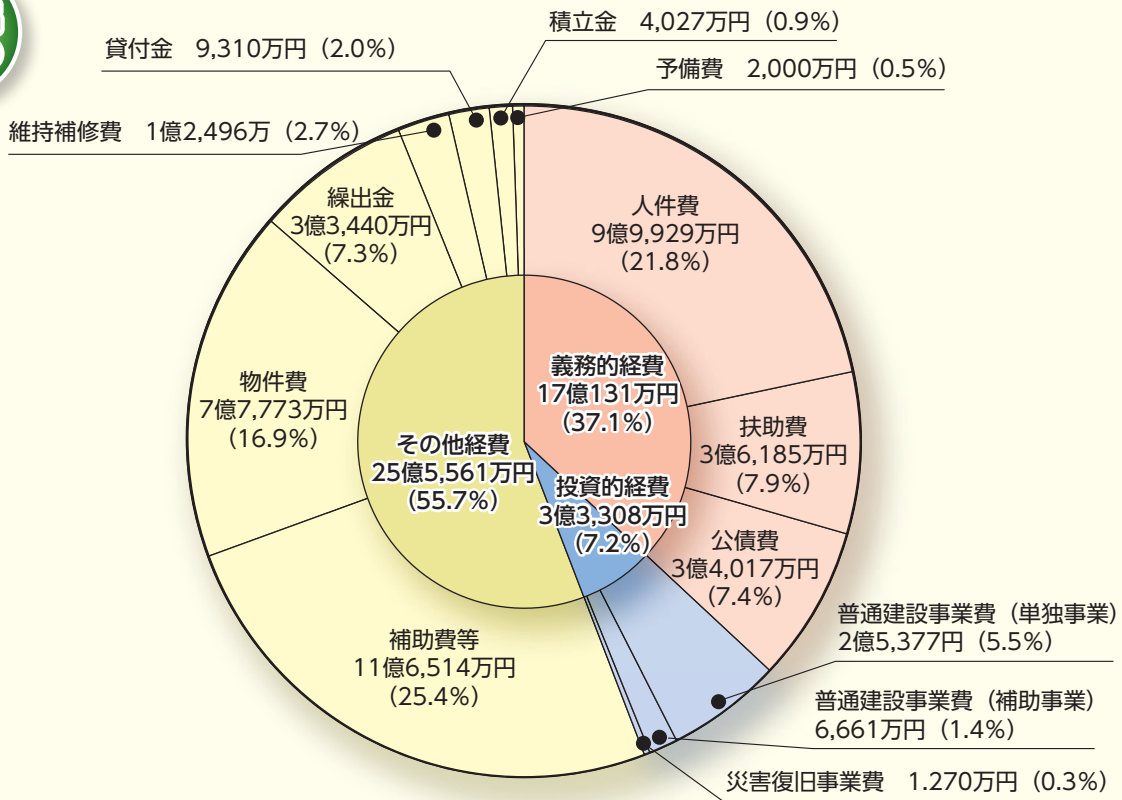


一般会計 歳入予算総額 45億9,000万円

一般会計 歳出予算 (目的別) の説明

区分	説明	予算額	対前年度	
			増減額	増減率 (%)
議会費	議員報酬、委員会の運営費および政務調査費等の費用	6,968万円	△80万円	△1.1
総務費	町の全般的な管理事務、企画事務、財政・財務管理、財産の維持管理、戸籍、統計、税務および選挙等の費用	9億7,404万円	△3,799万円	△3.8
民生費	社会福祉、児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉および保育所管理運営等の費用	10億1,879万円	4,153万円	4.2
衛生費	町民の健康の保持増進、生活環境の保持改善、医療、火葬、ごみ処理およびし尿処理等の費用	2億9,618万円	△4,425万円	△13.0
農林水産業費	農林業の振興、土地改良事業の振興、農道および林道の整備等の費用	2億9,408万円	269万円	0.9
商工費	商工の振興、観光の振興、中小企業および観光事業の支援等の費用	3億6,742万円	2,960万円	8.8
土木費	道路、河川、住宅、下水道等の整備および維持管理等の費用	6億8,826万円	1億5,177万円	28.3
消防費	火災、風水害、地震等の災害から町民の生命、身体および財産を守るための費用	1億5,123万円	△1,404万円	△8.5
教育費	教育の振興、スポーツの振興、文化の振興、文化財の保存活用、学校教育および社会教育等の費用	3億5,745万円	△333万円	△0.9
災害復旧費	道路、河川、農地および農業用施設等の災害復旧の費用	1,270万円	870万円	217.5
公債費	町の施設整備等に当たり、国および金融機関等から借り入れた町債(借金)等の返済費用	3億4,017万円	1,612万円	5.0
予備費	緊急に支出を必要とする場合の費用	2,000万円	0万円	0.0
計		45億9,000万円	1億5,000万円	3.4

歳出
(性質別)



一般会計 歳出予算総額 45億9,000万円

一般会計 歳出予算(性質別)の説明

区分	説明	予算額	対前年度	
			増減額	増減率(%)
義務的経費	支出が義務づけられ、任意に節減できない費用	17億131万円	5,096万円	3.1
人件費	職員給与、特別職給与、議員報酬、会計年度任用職員報酬および各種委員報酬等の費用	9億9,929万円	1,409万円	1.4
扶助費	障がい者支援費、老人施設措置費、福祉医療給付費および児童手当等の費用	3億6,185万円	2,076万円	6.1
公債費	町の施設整備等に当たり、国および金融機関等から借り入れた町債(借金)等の返済費用	3億4,017万円	1,612万円	5.0
投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、施設や道路等、将来に形が残るものに支出される費用	3億3,308万円	1億71万円	43.3
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校および庁舎等の公共用または公用施設の新増設等の建設事業の費用			
単独事業	町が単独で行う建設事業の費用および県の単独補助金を受けて行う建設事業の費用	2億5,377万円	9,621万円	61.1
補助事業	国の補助金または負担金を受けて行う建設事業の費用	6,661万円	△419万円	△5.9
災害復旧事業費	道路、河川、農地および農業用施設等の災害復旧の費用	1,270万円	870万円	217.5
その他経費		25億5,560万円	△168万円	△0.1
補助費等	各種団体等への負担金、補助金、交付金および一部事務組合等への負担金等の費用	11億6,514万円	△4,649万円	△3.8
物件費	旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、原材料費、使用料および賃借料等の費用	7億7,773万円	1,858万円	2.4
繰出金	一般会計、特別会計および基金等の間で支出される費用	3億3,440万円	△1,761万円	△5.0
貸付金	町が直接あるいは間接に現金の貸し付けを行うための費用	9,310万円	△5万円	△0.1
維持補修費	公共用施設等の維持管理のための費用	1億2,496万円	4,232万円	51.2
積立金	各種基金へ積み立てるための費用	4,027万円	157万円	4.1
予備費	緊急に支出を必要とする場合の費用	2,000万円	0万円	0.0
計		45億9,000万円	1億5,000万円	3.4

令和4年度 立科町一般会計ほか全会計当初予算と前年度当初予算との比較

単位：千円、%

会 計 名	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	対前年度	
			増減額	増減率
一 般 会 計	4,590,000	4,440,000	150,000	3.4

特別会計	会 計 名	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	対前年度	
				増減額	増減率
	住宅改修資金	廃止	△1,025	△1,025	△100.0
	白樺高原下水道事業	40,821	41,016	△195	△0.5
	国民健康保険	869,000	818,000	51,000	△6.2
	介護保険	1,021,599	999,000	22,599	2.3
	後期高齢者医療	96,076	85,177	10,899	12.8
	索道事業	105,480	150,235	△44,755	△29.8
	合 計	2,132,976	2,094,453	38,523	1.8

公営企業会計	会 計 名	令和4年度 当初収入	令和3年度 当初収入	令和4年度 当初支出	令和3年度 当初支出	対前年度増減額		対前年度 増減率(支出)
						当初収入	当初支出	
水道事業	収益的	286,716	293,477	286,716	293,477	△6,761	△6,761	△2.3
	資本的	5,400	0	163,210	147,263	5,400	15,947	10.8
下水道事業	収益的	441,937	434,969	441,937	434,969	6,968	6,968	1.6
	資本的	407,288	243,910	422,111	295,378	163,378	126,733	42.9
	合 計	1,141,341	972,356	1,313,974	1,171,087	168,985	142,887	12.2

合 計	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	対前年度	
			増減額	増減率
	8,036,950	7,705,540	331,410	4.3

※公営企業会計は、支出の額を予算規模としました。

※令和4年度から、住宅改修資金特別会計が廃止となります。

令和4年度の主な事業（一般会計）

議会費 6,968万円（前年度比△1.1%）

議会広報発行費	87万円
政務活動費交付金	94万円

総務費 9億7,404万円（前年度比△3.8%）

愛川町友好都市35周年記念事業	100万円
電気自動車導入	64万円
町公式ホームページリニューアル事業	980万円
地方創生人材派遣事業	830万円
移住者向け長期滞在住宅整備事業	735万円
奨学金返還補助金	60万円
UIターン就業・創業移住支援金	160万円
テレワーク推進事業	2,462万円
地域情報通信設備更新事業	3,602万円
自治体行政手続オンライン化事業	1,030万円
ふるさと寄附金事業	3,382万円
標準宅地鑑定委託	363万円
地籍図根点復元作業委託	100万円
マイナンバーカード取得促進経費	139万円
戸籍事務マイナンバー制度導入経費	539万円
共同利用型コンビニ交付システム関係経費	676万円
県知事選挙執行経費	800万円
参議院議員選挙執行経費	900万円

権現の湯源泉水中ポンプ修繕 429万円

民生費 10億1,879万円（前年度比4.2%）

社会福祉協議会関係経費	2,281万円
障害者支援事業（障害福祉サービス、地域生活支援、身体障害者補装具給付、難病等患者通院費補助金等）	2億1,164万円
福祉医療費給付事業	4,408万円
児童手当支給事業	7,927万円
出産祝金支給事業	645万円
保育所事業	1億2,995万円
高齢者福祉事業（居宅介護支援、地域包括支援センター事業、老人福祉施設保護措置費等）	8,670万円
特別会計繰出金（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険）	3億3,384万円

衛生費 2億9,618万円（前年度比△13.0%）

成人老人保健事業（検診等委託、歯周病健診、人間ドック、がん検診補助金等）	1,578万円
健康ポイント事業	30万円
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業	53万円
予防接種事業（子宮頸がん、風疹、麻疹、日本脳炎、ロタ等、医薬材料、予防接種委託等）	2,076万円
母子保健事業（妊婦・乳児一般健診、乳幼児健診、フッ素洗口、不妊治療助成、新生児聴覚検査助成等）	963万円

主な事業続き

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保経費	1,986万円
新型コロナウイルスワクチン接種経費	875万円
屋外広告物安全点検業務委託	138万円
環境情報紙作成業務委託	176万円
地球温暖化防止活動補助金	300万円
住宅断熱性能向上リフォーム事業補助金	300万円
別荘地用ごみ集積所環境整備経費	113万円
蓼科生ごみ処理ステーション保守等管理経費	50万円
資源ごみ処理委託	724万円
事業系生ごみ処理機購入費補助金	600万円
川西保健衛生施設組合負担金（ごみ処理、し尿処理、病院施設）	7,176万円
佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金 施設設置費・管理運営費	3,579万円

農林水産業費 2億9,408万円（前年度比0.9%）

農業委員会運営経費	615万円
農業振興費（有害鳥獣駆除対策事業、農畜産物立科ブランド確立事業、農業次世代人材投資資金等）	3,696万円
畜産振興費	314万円
クラインガルテンウッドデッキ更新	380万円
道の駅施設管理経費	544万円
中山間地域農業直接支払交付金	2,265万円
多面的機能支払交付金	3,882万円
経営所得安定対策直接支払事業	132万円
観光地等魅力向上森林景観整備事業	300万円
松くい虫防除伐採事業補助金（長野県森林税活用 728千円）	150万円
森のエネルギー推進事業補助金	50万円
松林健全化推進事業及び保全松林緊急保護整備事業	3,801万円
森林整備事業	4,096万円
森林経営管理制度意向調査委託	80万円
県営かんがい排水事業（町負担金、土地改良区への補助金）	1,031万円

商工費 3億6,742万円（前年度比8.8%）

経営改善普及事業・商工会活動事業補助金	988万円
中小企業振興資金等融資保証料	250万円
中小企業振興資金等利子補給金	170万円
総合パンフレット作製費	216万円
広告宣伝業務委託	960万円
立科町観光事業者団体補助金	1,800万円
辺地対策観光施設整備事業（女神湖センター外壁・屋根改修、御泉水自然園展望休息所整備、観光施設照明器具LED化）	8,251万円

土木費 6億8,826万円（前年度比28.3%）

水道事業会計負担金	206万円
-----------	-------

道路維持管理費（道路維持、補修、除雪等）	9,043万円
道路新設改良舗装費	8,602万円
交通安全施設整備費（区画線、グリーンベルト設置等）	620万円
河川維持管理費	1,342万円
町営住宅改修等計画策定業務委託	300万円
大規模盛土造成地簡易地盤調査業務委託	1,112万円
下水道事業費（川西保健衛生施設組合・下水道事業会計補助金）	4億1,431万円

消防費 1億5,123万円（前年度比△8.5%）

常備消防費（佐久広域連合消防本部・消防署負担金）	9,512万円
地区消火栓更新工事負担金	146万円
土砂災害防災マップ（ハザードマップ）作成業務委託	272万円

教育費 3億5,745万円（前年度比△0.9%）

教育振興費（特別支援教育、立科教育推進事業、不登校対策事業、小中学校補助金等）	5,090万円
立科町教育文化振興協議会交付金	200万円
英語・漢字検定助成金	40万円
蓼科高校通学車輛運行補助金	1,740万円
A L T派遣業務委託	338万円
小学校費（学校管理費、学校施設費、学校給食費）	7,500万円
中高学年棟トイレ改修工事	1,472万円
校庭遊具更新	188万円
中学校費（学校管理費、学校施設費、学校給食費）	5,452万円
公民館事業（生涯学習、分館育成補助金等）	1,416万円
青少年育成事業（スポーツ少年団補助金等）	412万円
人権教育費（人権を考える町民大会等）	180万円
人権に関するアンケート調査分析委託業務	129万円
社会体育振興費（歩け歩け大会、町体協補助金等）	349万円
教育施設管理費（体育施設、中央公民館、史跡公園、権現の杜公園）	2,676万円
権現山運動公園トイレ延命改修工事	172万円
松並木アカマツ樹勢回復事業	105万円

災害復旧費 1,270万円（前年度比217.5%）

農地農業用施設災害復旧経費	1,070万円
林業施設災害復旧経費	100万円
道路橋りょう災害復旧経費	100万円

公債費 3億4,017万円（前年度比5.0%）

借入金元金償還金	3億3,066万円
借入金利子償還金	951万円

予備費 2,000万円（前年度比0.0%）

財務書類4表の公表について（令和2年度決算）

新地方公会計制度の統一的な基準による財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書および資金収支計算書）等については、立科町公式ホームページにおいて公表しますので、ご覧ください。

令和4年 第1回 立科町議会定例会

令和4年第1回立科町議会定例会が3月3日から17日までの会期で開催され、町長から提出された案件が、本会議、常任委員会及び予算特別委員会で慎重審議されました。

一般質問では7人の議員より、町政運営の現状、課題、事業展開等についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

今議会では、条例制定2件、条例の一部改正5件、条例の廃止3件、令和3年度補正予算が一般会計ほか8件、令和4年度予算が一般会計ほか7件等、計32件の議案審議が行われ、原案どおり可決されました。

人事案件では、固定資産評価審査委員に黒澤新次氏（古町）、教育委員に飯島正茂氏（野方）が議会の同意を得て選任されました。

可決された主な案件

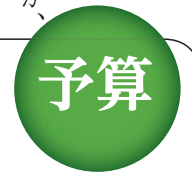
- 立科町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例
概要：地方自治法の規定に基づき、普通地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責について規定するもの
- 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例
概要：行政手続の利便性の向上及びデジタル化を見据えた、押印及び署名の見直しについて関係条例において所要の改正をするもの
- 立科町消防団条例の一部を改正する条例
概要：所得税基本通達の一部改正により、消防団出動手当が消防団出動報酬に整理されることに伴う改正
- 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
概要：消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴う改正
- 立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
概要：健康保険法等の一部を改正する法律等の公布による改正及び資産割額の税率を引き下げる改正
- 立科町観光施設条例の一部を改正する条例
概要：三本松テニスコートの用途廃止
- 立科町索道事業条例の一部を改正する条例
概要：索道事業において駐車場使用料を徴収することができるようにするための改正
- 立科町住宅改修資金特別会計設置条例を廃止する条例
概要：特定の支出がなくなったことによる廃止
- 立科町住宅改修資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例
概要：特別会計の廃止に伴う、基金の廃止
- 立科町旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律対象地区住宅改修資金貸付条例を廃止する条例
概要：資金貸付事業の終了、特別会計廃止にあわせて廃止
- 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更
概要：整備計画に女神湖センター整備事業等を追加するための変更
- 区域外道路の認定の承諾
概要：佐久市道区域外道路の認定への承諾
- 工事請負契約の締結（予定価格5,000万円以上の工事請負契約）
概要：令和3年度辺地対策事業町道白樺湖大門峠線改良工事

一般会計補正予算（第9号）の概要は、次のとおりです。

補正予算額 8,527万8千円 予算総額は、52億6,990万5千円

補正された主な内容

歳入	
・町税	600万円
・地方交付税（普通交付税）	1億623万4千円
・権現の湯使用料	△2,560万円
・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	425万8千円
・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	△300万円
・社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	272万8千円
・道路メンテナンス事業補助金	1,224万円
・農村地域防災減災事業（調査計画事業）補助金	700万円
・ふるさと寄附金	△1,961万3千円
歳出	
・公共施設等整備基金積立	1億3千万円
・社会保障・税番号制度対応システム改修事業	272万8千円
・新型コロナウイルスワクチン接種事業	125万8千円
・農村地域防災減災事業（ため池耐震性点検）	700万円
・道路メンテナンス事業	2,156万円
・災害復旧費（農地農業用施設）	3,000万円



に対するご意見を募集します

令和3年4月、過疎地域の総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定されました。令和2年国勢調査の結果によると、立科町はこの法律に基づく要件に該当したため、4月1日から過疎地域に指定されました。

今後は非過疎地域を目指し、支援措置を有効に活用して、積極的に地域活性化等に取り組むことを目的に「立科町過疎地域持続的発展計画（案）」の策定に取り組んでいます。この計画（案）について住民の皆さんからご意見を募集します。

【素案の閲覧・入手方法】

- 1 立科町ホームページ (<http://www.town.tateshina.nagano.jp/0000001892.html>)
- 2 役場 企画課 企画情報係 窓口（閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分）
- 3 蓼科出張所（女神湖体育館）（閉庁日を除く午前9時～午後5時）



立科町公式
ホームページ

【募集対象者】

- 1 町内に在住・在勤・在学の皆さん
- 2 町内に事業所などを持つ法人・団体

【募集期間】

令和4年4月1日（金）～4月18日（月）必着



【ご意見の提出方法と提出先】

- (1) 窓 口 企画課 企画情報係窓口
- (2) 郵 送 〒384-2305 立科町大字芦田2532 立科町役場 企画課 企画情報係 あて
- (3) ファクシミリ 0267-56-2310
- (4) 電子メール kikaku@town.tateshina.nagano.jp

（電子メールの場合は件名を「立科町過疎地域持続的発展計画に対する意見」としてください）

【お問合せ】

企画課 企画情報係 電話0267-88-8403

【その他】

- ・提出いただいたご意見は、内容によってその概要と町の考え方を合わせて公表する予定です。個別の回答は行いません。また、ご意見の原稿等は返却しません。
- ・住所、氏名など個人に関する情報は公表しません。また、他の目的で使用することはありません。

自立堅持

町長コラム29

両角正芳

私がコラムの原稿を作成しているときは、北京オリンピックピックが終盤戦に突入している時期であります。すでに報道等でご存じのとおり、日本選手の活躍は目を見張るものがあります。そんな中で、日本伝統の種目であるスピードスケート男子500メートルで、3大会ぶりのメダル（銅）をもたらしたスケイターのエピソードを紹介いたします。

日の丸を手にしたその人は、森重航選手であります。日本のナショナルチームに加わったばかりで、ほぼ無名の存在であった森重選手は、初戦の全日本距離別選手権で初優勝。その後のワールドカップ初参戦で優勝、日本人男子2人目の33秒台と瞬く間に結果を出しました。「オリンピックでメダルを取ることを目標にはしていたが、メダリストになるとは想像もできなかった」また、初舞台の滑走を「楽しかった」と感想を述べられています。

森重選手は、3年前に亡くなった母俊恵さんの話になると、神妙な面持ちになり、会場入りする前には母の写真を見つめて「いつてきます」と心の中で伝え、「メダル獲得を届けられて喜んでいないかな」としみじみ語ったそうでもあります。

将来が楽しみな21歳の大学生は、「また、4年後、8年後も目指そうという気持ちになっている」と述べられており、今後の活躍を大いに期待するところがあります。

4月から成年年齢が 18歳に引き下げられます

成年年齢を18歳に引き下げる内容の「民法の一部を改正する法律」は、令和4年4月1日から施行されます。

令和4年4月1日時点で、18歳以上20歳未満（平成14年4月2日から平成16年4月1日生まれ）の人は、その日に成年に達することになります。平成16年4月2日以降に生まれた皆さんは、18歳の誕生日に成年に達します。

民法が定める成年年齢には、「一人で有効な契約をすることができる年齢」「父母の親権が及ばなくなる年齢」という意味があります。これまでより、2年早く自らの意思でさまざまなことができるようになりますが、一方でそれに伴う責任を負わなければなりません。


今回は、成年年齢引き下げで変わることや、暮らしの中での注意点などをお知らせします。

成年年齢引き下げで何が変わるの？

18歳（成年）になったらできること （これまでと変わること）

- 親の同意がなくても契約できる
- 10年有効のパスポートを取得できる
- 公認会計士、司法書士や医師免許などの国家資格を取得できる
- 性別の取扱いの変更審判
（性同一性障害者の取扱いの特例に関する法律）
- 親の同意がなくても結婚できる
※結婚年齢が男女ともに18歳に変更
（誕生日が平成18年4月1日までの女性は、引き続き親の同意があれば18歳未満でも結婚することができます）
- 普通自動車運転免許・準中型自動車免許は、これまでと同様に18歳以上で取得できます。

20歳にならないとできないこと （これまでと変わらないこと）

- 
- 飲酒
 - 喫煙
 - 競馬、競輪などの投票券（馬券など）の購入
 - 養子を迎える
 - 大型自動車運転免許・中型自動車免許の取得

○マンガと動画で解説！「大人への道しるべ」（法務省特設サイト）

18歳。どんな日常が待っているのだろう

「大人になるまでに知っておきたい12のこと」などをマンガと動画で楽しく見ることができます。



<https://seinen.go.jp>

消費者トラブルに注意してください！

成年になると、親などの法定代理人の同意がなくても、自分の意志で契約できるようになります。
例えば・・・

- 携帯電話の購入
- 一人暮らし用のアパートを借りる
- クレジットカードやローン



自分の意志で契約できるようになる一方で、「未成年者取消権」が使えなくなります。

※保護者の同意なく結んだ契約を取り消すことができる権利

つまり・・・新成人は狙われやすい！

契約や勧誘の心配ごとは一人で悩まず相談してください

今後、成年になったばかりの高校生や大学生をターゲットにした、悪質商法によるトラブルが心配されることから、より一層の注意と契約内容等を慎重に検討し、心配ごとがあれば相談しましょう。

相談窓口 ・ 消費者ホットライン 電話188 ・ 東信消費生活センター 電話0268-27-8517

政府広報がアニメとコラボ！

4月以降に18歳・19歳で成人を迎える皆さんや、親世代の皆さんへのQ&A等さまざまな情報を掲載しています。



出展：政府広報オンライン

特設サイトhttps://www.gov-online.go.jp/tokusyu/seinen_18/index.html



立科町の主な行事日程

開催期日		行事名等	担当（問合せ）
月	日（曜日）		
4月	2(土)	立科町消防団新幹部・新入団員任命式	庶務係
	3(日)	スポーツ少年団開講式	社会教育人権政策係
	3(日)	立科町消防団幹部・新入団員合同訓練	庶務係
	4(月)	たてしな保育園入園式	たてしな保育園
	6(水)	立科小学校入学式・立科中学校入学式	学校教育係
	6(水)~15(金)	春の全国交通安全運動	庶務係
	7(木)	蓼科高等学校入学式	学校教育係
	30(土)	県市町村対抗駅伝大会	社会教育人権政策係
	下旬	夏山営業開始(ゴンドラリフト、御泉水自然園)	白樺高原総合観光センター
5月	15(日)	第35回蓼北バレーボール大会	学校教育係
	25(水)	第25回町長杯ゲートボール大会	社会教育人権政策係
	29(日)	「ごみゼロの日」一斉行動日	生活環境係
6月	3(金)	すずらん学級ゲートボール大会	社会教育人権政策係
	5(日)	夏山開き、すずらん祭り	蓼科区・観光商工係
	8(水)	第23回体育協会長杯マレットゴルフ大会	社会教育人権政策係
	11(土)	長野県植樹祭	農林係
	12(日)	立科町消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会	庶務係
	22(水)	第25回体育協会長杯ゲートボール大会	社会教育人権政策係
	26(日)	第45回町民ゴルフ大会	社会教育人権政策係
	下旬	たてしな風の子環境フェア2022	生活環境係
7月	未定	第26回参議院議員通常選挙	庶務係
	17(日)	立科町を美しくする日	生活環境係
	22(金)~31(日)	夏の交通安全やまびこ運動	庶務係
	7月中	公民館女性部研修会	社会教育人権政策係
	7月中	町政懇談会	庶務係
	7月中	第37回交通安全町民大会	庶務係
	7月中	青少年の非行に取り組む全国強調月間街頭啓発(あいさつ)運動	社会教育人権政策係
8月	6(土)【予定】	第31回町民まつり「立科えんでこ」	企画情報係
	未定	友好都市青少年県外交流事業	社会教育人権政策係
	未定	長野県知事選挙	庶務係
	11(木)	白樺高原花火大会	信州たてしな観光協会
	15(月)	立科町成人式	社会教育人権政策係
	17(水)	第23回町長杯マレットゴルフ大会	社会教育人権政策係
	21(日)	少年スポーツ大会	社会教育人権政策係
	28(日)	分館対抗球技大会	社会教育人権政策係
	8月中	第33回地域福祉推進町民大会	社会福祉協議会

令和4年度

開催期日		行事名等	担当（問合せ）
月	日（曜日）		
9月	4(日)	防災訓練	庶務係
	16(金)	第16回権現の湯マレットゴルフ大会	温泉係
	17(土)	立科小学校運動会	学校教育係
	19(月)	立科町敬老の日式典	高齢者支援係
	21(水)～30(金)	秋の全国交通安全運動	庶務係
	下旬	第42回立科町長旗杯争奪スポーツ少年団軟式野球大会	社会教育人権政策係
	28(水)	たてしな保育園運動会	たてしな保育園
	30(金)	立科町戦没者追悼式	保健福祉係
	30(金)～10/1(土)	立科中学校蓼秋祭	学校教育係
10月	9(日)	第46回女神湖歩け歩け大会	社会教育人権政策係
	中旬	権現の湯祭り(嬉間耳地藏尊の祭典)	温泉係
	未定	中山道ウォーキングinたてしな	信州たてしな観光協会
11月	上旬	夏山営業終了	白樺高原総合観光センター
	上旬	第50回文化展	社会教育人権政策係
	上旬	たてしなふれ愛むら・福祉リサイクルバザー	社会福祉協議会
	9(水)～15(火)	秋の全国火災予防運動	庶務係
	11月中	子ども・若者育成支援強調月間街頭啓発(あいさつ)運動	社会教育人権政策係
	下旬	スキー場オープン	白樺高原総合観光センター
12月	3(土)	第45回人権を考える町民大会	社会教育人権政策係
	10(土)	わら細工・お手玉づくりを楽しむ会	社会教育人権政策係
	11(日)	クリスマスケーキを作ろう	社会教育人権政策係
	15(木)～31(土)	年末の交通安全運動	庶務係
	26(月)～29(木)	年末警戒	庶務係
1月	4(水)～6(金)	青少年スキー教室	社会教育人権政策係
	10(火)	令和5年立科町新春賀詞交換会	庶務係
	11(水)	立科町消防出初式	庶務係
	未定	第67回愛川町一周駅伝大会	社会教育人権政策係
2月	16(木)～3/15(水)	所得税確定申告・住民税申告期間	税務係
	19(日)	第6回立科町ふらばーるバレー大会	社会教育人権政策係
	2月中	保育園児作品展	社会教育人権政策係
	2月～3月中	総合的な学習の時間発表展	社会教育人権政策係
3月	1(水)～7(火)	春の全国火災予防運動	庶務係
	1(水)	蓼科高等学校卒業式	学校教育係
	5(日)	立科町文化祭	社会教育人権政策係
	12(日)	権現の湯感謝祭	温泉係
	15(水)	立科小学校卒業式	学校教育係
	16(木)	立科中学校卒業式	学校教育係
	23(木)	たてしな保育園卒園式	たてしな保育園
	下旬	わんぱく劇場	社会教育人権政策係

※日程、行事名等は変更になることがありますのでご了承ください。

1. 健康づくり

まちの保健室（健康相談会）（予約制）

健康についての相談会です。
身長、体重、骨密度、体組成の測定もできます。
スタッフ：保健師・栄養士

午前(9時30分～11時30分)	午後(13時30分～15時30分)
4月14日、6月15日 8月10日、10月14日 12月14日、2月8日	5月13日、7月14日 9月7日、11月16日 1月16日、3月8日

SAT食事バランスチェック（予約制）

実物大のフードモデルを使用して、サッと食事のバランスをチェックすることができます。
時間：午前9時～午後3時

午前(9時～11時)	
11月29日～11月30日	2月16日～2月17日

尿中塩分測定（随時募集）

尿の塩分量を測定して、食生活を再確認する小グループ学習会を開催します。

メンタルヘルス学習会・ゲートキーパー養成講座

こころの健康の保ち方やSOSの気づき、その対応方法を学びます。

骨髄等ドナー支援事業助成金

骨髄提供をしたドナー、またはドナーが勤務する事業所に対し、助成金を交付します。

歯科病検診

【対象者】

妊婦および40歳50歳60歳70歳の人を対象者に受診券をお送りします。

2. 母子保健

※乳幼児健診の予定表は個別にお届けしています。

赤ちゃん相談室（申込みは不要）

毎月1回体重測定や育児全般に関する相談会です。

子育て相談（予約制）

子どもの言葉や成長・発達に関しての専門の相談員による相談を行っています。

産後ケア事業（宿泊型）

出産直後の母子が助産所に宿泊し、心身のケアや育児のサポートを受けることができます。

ショートステイ事業

保護者が病気や出産等の理由により、一時的に家庭で育児ができないときに、子どもを泊まりでお預かりする事業です。

新生児聴覚検査費用補助

新生児の聴覚検査費用の一部を補助します。

未熟児養育医療

出生時の体重が2,000g以下、または身体の発育が未熟なまま出生した子どもが、指定医療機関へ入院が必要とされた場合、医療の給付を行う制度です。

不妊治療助成

不妊治療（人工授精・体外受精・顕微授精）に要した保険適用外医療費の一部を助成します。

1年度あたりの助成割合7割（30万円上限）。
夫婦1組に対して5年を限度。

【申請方法】

治療をした日の属する年度内に申請してください。

よい歯の表彰

3歳児健診において虫歯がなかった子どもの表彰を行います。

3. 予防接種

※乳幼児の予防接種等の詳細は予防接種ガイドをご覧ください。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

【対象者】 右の表に該当する人
※自費、公費に係らず過去に接種を受けたことがある人は対象外となります。

【期間】 通年 【接種回数】 1回

【料金】 2,000円（生活保護の人は無料）

高齢者インフルエンザ予防接種

【対象者】 65歳以上の人
（接種当日で65歳になっている人）

【期間】 10月1日～12月31日

【接種回数】 1回

【料金】 1,000円（生活保護の人は無料）

年齢	高齢者肺炎球菌ワクチン接種対象
65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

大人の風しん予防接種費用助成

【対象者】

- ①妊娠を希望する女性で風しんの抗体価が低い人
- ②上記①の同居人で風しんの抗体価が低い人

【助成額】

- ①風しんワクチン接種 3,000円
- ②風しん麻しん混合ワクチン接種 5,000円

【申請方法】

予防接種を受けた年度の3月末までに申請してください。

ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん）予防接種

【対象者】

小学校6年生～高校1年生女子
※平成9年～17年生まれで未接種の皆さんには個別にお知らせします。

風しん抗体検査と予防接種

抗体検査を実施し、抗体が低い人に対して予防接種を行います。詳しくは個別に送付されている通知をご覧ください。（R4～6年度まで延長されました。）

【対象者】

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生れの男性

【実施期間】 令和7年3月31日まで

4. 各種検診・健康診断 ※健康カレンダーは各種検診申込書と一緒にお届けしています。

本年3月に申し込まれた皆さんには、検診日前に案内通知をします。

●会場は、標記のない場合、すべて老人福祉センターです。 ●託児の希望がある場合は事前にご連絡ください。

検診名		日程	対象年齢	料金
結核検診（胸部レントゲン検査）		4月20日～4月22日	65歳以上（申込み不要・地区巡回）	無料
肺がんCT検診		5月30日～6月2日	40歳以上	2,000円
胃検診（バリウム検査）		8月30日～8月31日	50歳以上で偶数年齢 ※	1,000円
婦人科検診（子宮頸部細胞診）		10月3日、10月19日～20日	20歳以上女性で偶数年齢 ※	1,000円
マンモグラフィ検診（乳がん検診）		6月10日～6月14日	40歳以上女性で偶数年齢 ※ ☎	1,500円
超音波検診（乳がん検診）		9月16日	30～39歳女性 ☎	1,000円
大腸がん検診（便潜血検査）		※特定健診と同時実施 ※肝炎検診は40歳無料	40歳以上	500円
前立腺がん検診（血液検査）			50歳以上男性	500円
肝炎検診（血液検査）			40歳以上未受診者	500円
特定健診	集団健診 7/1のみ女神湖体育館	7月5日～7月12日 8月2日～8月9日 ※土日祝日を除く	30～39歳と75歳以上（注1） 40～74歳で国保加入者（注1） 75歳以上で要介護認定3～5を除く	無料
	町内個別（町内医院）	6月1日～3月11日	上記集団健診と同様	
	町外個別（県内契約医療機関）	6月1日～3月11日	40～74歳で国保加入者	

☎ 電話申込み ※ 胃検診・婦人科検診・マンモグラフィ検診は奇数年齢の人でも事前の電話申込みで受診できます。

がん検診助成金交付事業

医療機関で実施したがん検診に対する助成金です。交付回数は1人につき2年に一度。

検診の種類	検査方法	対象者	助成上限額
胃がん検診	胃内視鏡検査（胃カメラ）	50歳以上	6,000円
乳がん検診	マンモグラフィ検査	40歳以上	4,000円
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上	4,000円

人間ドックの補助金

【対象】 立科町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者

【補助額】 1泊：25,000円上限 日帰り：12,500円上限

【申請期限】 令和4年度中に受けた人間ドックの申請は令和5年5月2日まで

●立科町役場 56-2311 有線2311

●健康に関する相談窓口

町民課保健福祉係 電話 88-8407

※母子・成人・予防接種に関する相談に応じます。
必要に応じて訪問します。

●高齢者の総合相談窓口

立科町地域包括支援センター 電話 88-8418

※介護、生活、福祉等に関するさまざまな相談に応じます。

地球温暖化防止活動補助金の申請を受け付けます

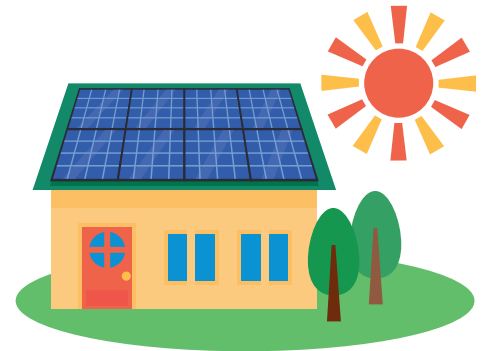
生活環境係

〔太陽光発電システム設置、蓄電システム設置、クリーンエネルギー自動車購入〕

地球温暖化防止等の活動に取り組む町民の皆さんに対して、予算の範囲内で「地球温暖化防止活動補助金」を交付します。

申請受付期間

- 〔太陽光発電システム設置〕 4月11日(月)～12月19日(月)
 - 〔定置型蓄電システム設置〕 4月11日(月)～12月19日(月)
 - 〔クリーンエネルギー自動車購入〕 4月11日(月)～令和5年2月17日(金)
- 補助金の申請額が予算額に達した時点で、申請受付を終了します。



受付窓口

建設環境課 生活環境係

補助対象活動

※旧「新エネルギー活用施設設置費補助金」の交付を受けた場合も、同一の活動とみなし、補助対象外となります。
※補助金交付決定前に開始した工事または車両の購入は、補助対象外となります。

- (1) 太陽光発電システム設置……………10kW未満の太陽光発電システムを自らが居住する住宅の屋根等に設置し、電力を会社と受給契約を結ぶ活動
- (2) 定置型蓄電システム設置……………蓄電容量が1kWh以上の定置型蓄電システムを自らが居住する住宅に設置する活動
- (3) クリーンエネルギー自動車購入……電気自動車、天然ガス自動車、水素自動車、メタノール自動車を購入し、自らが継続して使用する活動

補助対象経費、補助金額等

- (1) 太陽光発電システム設置……………1kW当たり2万円に太陽電池の最大出力(kW小数点以下2桁未満四捨五入)を乗じて得た額。ただし、補助金額は10万円を限度とします。
- (2) 定置型蓄電システム設置……………定置型蓄電システムの購入・据付けの工事に要する経費。ただし、補助金額は10万円を限度とします。
※同一世帯で(1)、(2)に対する補助金の交付を受ける場合は、合わせて、15万円を限度とします。
- (3) クリーンエネルギー自動車購入……クリーンエネルギー自動車を購入する経費。ただし、補助金額は10万円を限度とします。

補助対象者

町内に居住し、住民基本台帳に記録されており、町税等の滞納がない皆さん

補助金申請時の添付関係書類

- (1) 太陽光発電システム設置・定置型蓄電システム設置
設計図書、経費の内容が明記されている工事請負契約書または見積書の写し、工事着工前の現況写真等
- (2) クリーンエネルギー自動車購入
運転免許証の写し、見積書等



完了期限

令和5年3月15日(水)までに、実績報告書(完了関係書類)を提出してください。

※令和4年度から、「V2Hシステム」と「太陽熱利用システム」が補助対象となります。詳しい要件については、お問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

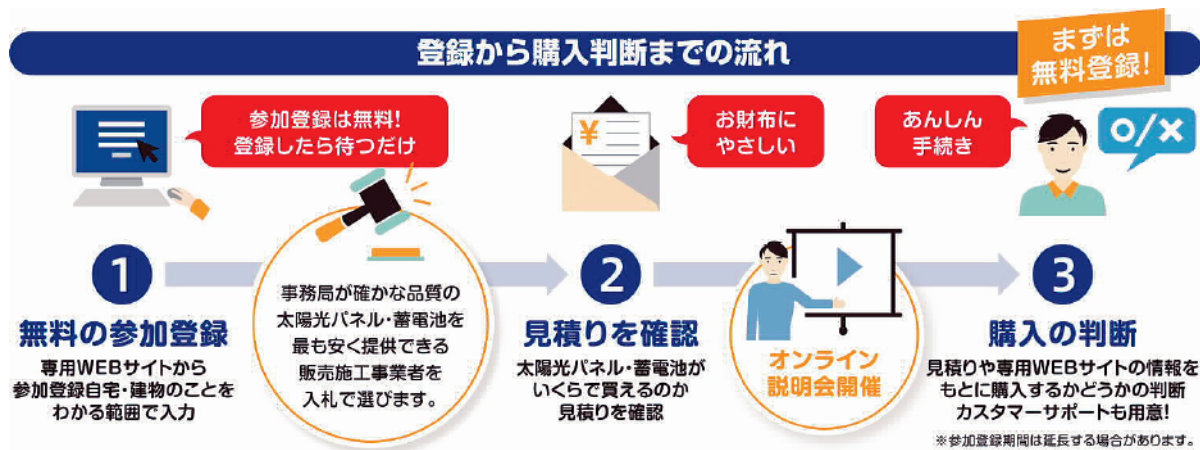
●お問合せ 建設環境課 生活環境係 電話88-8411 有線2311

長野県が『太陽光パネル・蓄電池』の共同購入 参加者募集中！



グループパワーで、 かしこくチョイス。未来へつなぐおトクな一歩。

長野県では、太陽光パネル・蓄電池を県民みんなでおトクに購入する共同購入の参加者の募集を開始します。おうちでできるSDGs！この機会におトクに購入しませんか！？



参加登録期間

4月13日(水)～8月31日(水)

説明会のご案内

オンライン説明会を実施します。

また、専用WEBサイト上で、共同購入のことがよくわかる資料をご提供します。

参加登録WEBサイト

参加登録・詳しい情報は専用WEBサイトにて
<https://group-buy.jp/solar/nagano/home>



お問合せ

長野県 みんなのおうちに太陽光事務局
0120-698-300 (固定電話・携帯電話)
受付時間：10:00～18:00 (土・日・祝日を除く)

長野県：既存住宅エネルギー自立化補助金

長野県では、令和4年度の既存住宅エネルギー自立化補助金の募集を4月より開始する予定です。県が認定する事業者との契約により、太陽光発電設備と蓄電池セットで設置する場合は20万円、既に太陽光発電設備を設置済みのご家庭が蓄電池を設置する場合は15万円の補助が受けられます。詳しくは長野県HPをご確認ください。(※共同購入との併用はできません。)

お問合せ 長野県環境政策課ゼロカーボン推進室 電話026-235-7179
<https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/jiritsu.html>



狂犬病予防注射を必ず受けましょう！

狂犬病予防注射 春の集合注射の実施について

生活環境係



令和4年度の狂犬病予防注射「春の集合注射」を次の日程で実施します。

犬を登録している飼い主の皆さんには、狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい場所で必ず注射を受けてください。

新規登録をする場合は、役場または実施場所で申請してください。

当日、注射を受けに来場するときは、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。

●手数料(料金) ※令和2年4月から手数料が変更されました

登録済の犬 (注射料のみ)……………3,600円

新規登録の犬 (注射料+登録料)……6,600円

※実施場所では混雑が予想されますので、お釣りのないようご協力ください。

実施予定表

実施月日	実施場所	実施時間
4月12日(火)	藤沢公民館	9:00~ 9:15
	蟹原集会所	9:30~ 9:35
	虎御前公民館	9:45~ 9:55
	五輪久保集会所	10:00~10:05
	外倉公民館	10:10~10:30
	柳沢公民館	10:35~10:45
	牛鹿公民館	10:50~10:55
	滝神公民館	11:00~11:10
	山部公民館	11:15~11:25
	上房公民館	11:30~11:35
4月13日(水)	役場駐車場	11:40~12:00
	役場駐車場	9:00~ 9:15
	赤沢集会所	9:20~ 9:30
	中原集会所	9:35~ 9:45
	細谷公民館	9:50~10:00
	桐原生活協同館	10:05~10:20
	平林公民館	10:30~10:40
	真蒲公民館	10:50~10:55
	石川集会所	11:05~11:15
	立石集会所	11:20~11:30
4月14日(木)	日中公民館	11:35~11:45
	蟹窪集会所	11:50~12:00
	西塩沢公民館	9:00~ 9:20
	塩沢公民館	9:25~ 9:40
	大城公民館	9:45~10:00
	野方公民館	10:10~10:25
	茂田井公民館	10:35~10:55
	古町公民館	11:05~11:15
	中尾公民館	11:25~11:30
	美上下バス停前	11:35~11:40
5月15日(日)	女神湖体育館	12:00~12:15
	南平台1ごみ集積所前	12:30~12:45
5月15日(日)	役場駐車場	9:00~10:00

狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。効果的な治療法はなく、発病するとほぼ死亡するという恐ろしい病気です。

狂犬病予防法による義務

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回、4月から6月までの3箇月の間に受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点等から、注射時期の延長を行う場合があります。

対象となる犬

- ・生後90日を経過したすべての犬。
- ・譲り受けた犬や室内犬も対象です。



注意事項

- ・犬が死亡している場合は、ハガキに「令和〇年〇月〇日死亡」と書いて提出してください。
- ・犬が病気、衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の「猶予証明書」を提出してください。
- ・犬の首輪に鑑札、注射済票、名札等、飼い主のわかるものを必ず付けてください。

飼い主のマナー

- ・犬の放し飼いは、人の迷惑になりますので、絶対にやめましょう。
- ・犬のフンは、飼い主が責任をもって必ず片付けましょう。
- ・犬が逃げ出さないよう首輪、鎖(リード)、つなぎもと等を定期確認しましょう。

●お問合せ

生活環境係 電話88-8411 有線2311

粗大ごみ等の収集日程が変わります

今年度の粗大ごみ、小型家電、水銀使用製品の収集日は次の表のとおりです。収集時間など昨年度から変更していますのでご注意ください。

日程	場所	収集時間
4月17日(日)	女神湖商店街駐車場	午前9時30分～11時
	人権センター横駐車場	午後1時～3時30分
6月19日(日)	女神湖商店街駐車場	午前9時30分～11時
	人権センター横駐車場	午後1時～3時30分
10月23日(日)	女神湖商店街駐車場	午前9時30分～11時
	人権センター横駐車場	午後1時～3時30分
2月5日(日)	人権センター横駐車場	午前9時～11時30分

※粗大ごみ、小型家電、水銀使用の製品は、川西粗大ごみ処分場に直接持ち込むこともできます。町収集での混雑を避けるため、川西粗大ごみ処分場への直接持ち込みもご利用ください。

【川西粗大ごみ処分場】

開場日	開場時間
月曜～金曜日の毎日と毎月第2日曜日 ※祝日、年末年始を除く	午前9時～午後4時

令和4年度「犬のしつけ方教室」受講者募集

- 参加資格
 - (1) 元気で動ける犬で登録と狂犬病予防注射を実施済みであること
 - (2) 混合ワクチン接種済みの犬であること
 - (3) 全課程に参加できる犬および飼育者であること
 - (4) 動物愛護会佐久支部会員であること（受講当日に入会可）



●開催日程

春期教室	日程	時間	場所
学科講習（開講式）	5月8日(日)	午前9時30分から正午	佐久合同庁舎401号会議室
実技講習 第1回	5月15日(日)	午前9時30分から 11時30分	佐久合同庁舎駐車場
第2回	5月22日(日)		
第3回	5月29日(日)		
第4回	6月19日(日)		
(閉講式) 第5回	7月3日(日)		

●申し込み期間

4月1日(金)から4月28日(木)まで

●募集人員 30名(申込み順)

●受講料 5,000円

(動物愛護会年会費1,000円を含む)

●注意事項

- (1) グループレッスンに適さない犬は個人レッスンを紹介させていただくことがあります。
新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止になることもあります。

●教室の内容

- (1) 学科講習 知っておきたい動物の法律、犬の習性・生理と病気の知識、しつけのポイントとしつけ方教室の注意事項など。
- (2) 実技講習 飼い主にとって望ましい行動を上手にほめることによって、望ましい行動を増やしていくしつけ。

お申込み・お問合せ 佐久保健福祉事務所内 長野県動物愛護会佐久支部事務局 電話63-4191

春の 全国交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)

スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道

目的

広く町民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

全国重点

子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

道路を横断する時は、右左の安全確認をしっかりと行いましょう。

横断歩道の近くでは、横断歩道を渡りましょう。また、横断するときは、手を上げるなどのハンドサインで、横断する意思を伝えましょう。

歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、歩行者がいたら必ず停止しましょう。

飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。飲酒運転を絶対しない、させない、許さない環境を作りましょう。

妨害運転（あおり運転等）は飲酒運転と同じく悪質・危険な犯罪です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法で運転しましょう。

交通安全

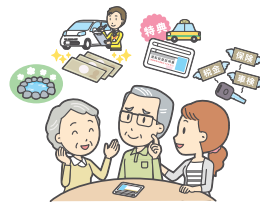
自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

自転車に関係する交通事故のうち、7割以上が自転車側の誤った通行方法によるものです（令和3年中）。通行ルールを守って安全に利用しましょう。また、自転車の死亡事故のうち、約6割が頭部に致命傷を負ったことにより命を落としています。自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。万が一に備えて、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

長野県重点

高齢運転者の安全運転の徹底

高齢運転者の交通事故の3割以上が出会い頭事故で、ブレーキとアクセルの踏み違いによる事故も発生しています（令和3年中）。通り慣れた道であっても、しっかりと安全確認し、乗りなれた車であっても慎重な運転操作をしましょう。高齢になるにしたがって、視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化しますので、より丁寧な安全確認を心掛けましょう。運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口にご相談しましょう。



東北信市町村交通災害共済 申込みのお忘れはないですか

令和4年度東北信市町村交通災害共済の加入推進は3月末をもちまして終了しますが、今後も随時加入を受け付けます。加入希望の場合は、役場庶務係へお申込みください。



エンジェルタクシー

Angel Group

(福祉輸送限定)

北信交旅第484号 福祉輸送事業者

「福祉型デマンドタクシー」利用者登録されている方はデマンドタクシーとしてご利用いただけます。(町内ご利用1回につき600円)
ご予約・ご利用時に「利用者手帳」をご提示ください!

「まごの手サポート」もぜひご利用ください。

まごの手サポート
GLAD HANDS

ご家族に代わり、「病院受診同行サポート」「買物同行サポート」も承っております。

エンジェルタクシーは時間制運賃で認可を受けているため、ご利用いただきやすい料金となっております。

	15分以内	1,950円
普通車 シエンタ5人乗り	15分～30分	3,850円
	30分～45分	5,800円
	45分～60分	7,150円
	60分以降30分毎	3,500円

運賃の割引

※身体障がい者割引:10%(1割引) ※知的障がい者割引:10%(1割引)
(ご利用時、ご予約時に障がい者手帳・療育手帳の提示が必要です)

迎車回送料金 迎車、回送距離が2kmを超える場合1回につき400円
シエンタ専用リクライニング車椅子レンタル 御相談ください

エンジェルタクシーのご予約・お問い合わせ電話番号
0800-800-1890(通話無料)



「満開の春」 上房 [写真提供：夢科写真クラブ]



春は新年度の始まりです。つい数か月前に新しい年が始まったばかりですが、また、気持ちを切り替えて新たな1年を迎えることができます。なんてラッキーなことなのでしょう。

春は草木も芽吹き気候も暖かく過ごしやすいとなってきます。そこで新入生は新しい制服に身を包み、また、新調したスーツに袖を通し清々しい気持ちで新学期、新年度を迎えることができます。そうでない人でも気持ちの中では新年度を迎えることができます。どんなときでも気持ちの切り替えはとても大切なことです。人はいつも落ち込んでばかりではられません。いつも浮かれてばかりでもられません。悲しいことばかりが続くとは限りません。

楽しいことばかりの人生ではありません。誰もが平等にいろんなことを経験します。それぞれ楽しいことがあるから悲しいこともあり、心浮かれるときもあれば沈むときもあります。いろんなことがあってこそそれぞれの感情が豊かになるのだと思います。新年度を迎え新たな気持ちになることが、いろいろなことの節目になりリフレッシュできる大きな転機になると思います。転機は大きなチャンスです。チャンスを前向きに捉えてすてきな一歩を踏み出しましょう。それぞれの希望に向かって大きく前進する新年度の始まりです。

(M・M)

令和3年度立科町成人式開催

例年8月15日に開催している立科町成人式ですが、コロナ感染拡大により1月10日成人の日延期しました。穏やかな晴天に恵まれ、新人74名対象のうち51名参加のもと、立科町老人福祉センターで規模を縮小して開催しました。

式辞の中で両角正芳町長から「これからの複雑で新たな時代の中、皆さんは自分を見失わず何事にも前向きに、自分の夢へ向かってしっかりと歩んで行ってください」とあいさつがありました。新成人を代表して山田颯馬さんからは、感謝のこもった力強いあいさつがありました。小中学校恩師からのビデオレターでは、温かいメッセージをいただきました。例年では友人との楽しい交流の場となりますが、コロナ禍のため式典のみ行い、最後に中央公民館前で記念写真を撮影しました。



新成人を代表して
山田颯馬さんのあいさつ

本日は、お忙しい中、私たち新成人のためにこのような式典を催していただき心よりお礼申し上げます。

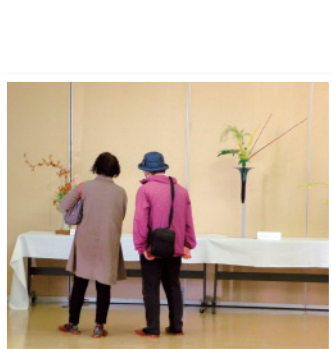
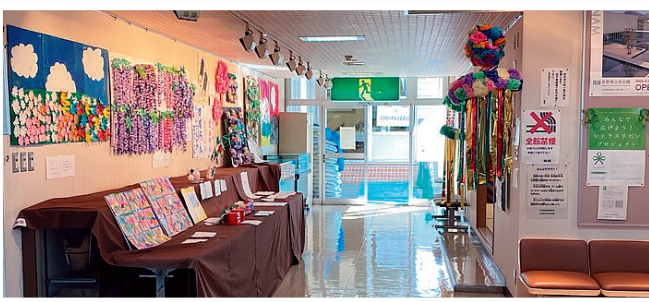
さて、私たちの生活環境はコロナにより大きく変化してしまいました。これから私たちはさまざまに変化していくウイルスと共存していかなければなりません。このように変わってしまった社会の中でも、私たちは社会人として生活の意識を変え、この国際社会の中でどこにいても恥ずかしくない人でありたいと思います。

また、豊かな自然に恵まれたこの立科町で育った私たちは今それぞれの人生を歩き始めました。すでに、社会人として働いている者、学生生活を送っている者、さまざまですが、私たちがこの日を無事に迎えられたのは今日まで愛情を持ち育ててくれた両親、家族、地域のみなさんのおかげです。この場を借りて心より感謝いたします。

最後になりますが、私たちは社会の一員としてまだまだ足りないことがあります。これからいっそうのご指導をお願いし新成人代表のあいさつに代えさせていただきます。今日はありがとうございました。

第49回文化展開催

立科町文化展を11月5日から7日まで中央公民館と老人福祉センターで開催しました。コロナ禍のため、入場者には感染対策のご協力をいただきました。出展数は、小中学校、蓼科高校の児童生徒の作品を含めて350点を超え各分類ごとに展示しました。昨年に引き続き愛川町の作品展示や人気のお抹茶サービスはできませんでしたが、どの作品も力作ぞろいで来館したみなさんからは感激の声や作品に目を凝らしてご覧になっている人もいました。一階ロビーでは福祉施設の利用者による作品が展示され、ハートフルケアたてしなのみなさんは活動のようすなども添えられていました。



分館紹介

茂田井分館
牛鹿分館

茂田井分館

茂田井分館長 土屋 春江

たてしな音頭が茂田井中に流れ♪…さあスタート。お盆の8月14日は、公民館庭で恒例の納涼祭を開催しています。

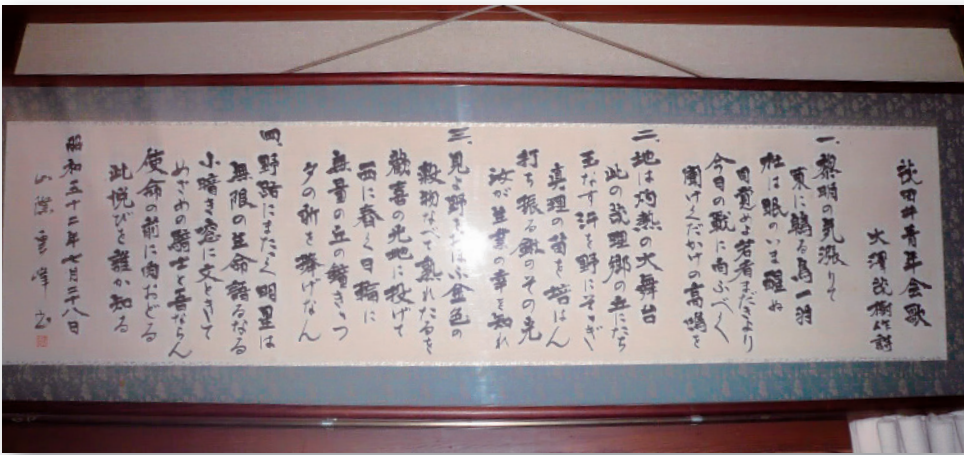
帰省した大人も子ども久しぶりの友との再会。また、普段生活していても会う機会が少ない区民との話が盛り上がるひととき。公民館役員や消防団員が、かき氷・射的等屋台を担当しています。最後は、お楽しみ抽選会。テーマパークの招待券、日用品や立科町の特産品など、抽選で当たった人の笑顔が皆を幸せにしてくれます。

10月の「中山道ウォーキング」では、京都から江戸に御輿入れされた、皇女和宮の行列が通った笠取峠から茂田井間の宿までの街道を、応募された100名程の皆さんが参加し、当時の面影を偲んでいただいています。地域の「おもてなし」として、花の里親を募りプランターに花を植え、中山道を旅する人々をお迎えしています。

納涼祭や中山道ウォーキングは、立科町茂田井と佐久市茂田井が協力し、イベントを運営していることが大きな特色の一つです。

茂田井公民館には、大澤茂樹作詞【茂田井青年会歌】があります。「黎明の気漲りて…」大正時代に「若い人たちに夢を」の意味で作詞されたと聞きました。まだまだ

紹介したいこともありますが次回のお楽しみに。
コロナ禍で2年もイベント中止が続いています。皆が集まる機会が再開されることを願っています。



牛鹿分館の紹介

牛鹿分館長 浦野 正紀

みなさんこんにちは。牛鹿分館長の浦野正紀と申します。公民館報に掲載していただけのことなので、牛鹿分館について簡単に紹介いたします。

「牛」と「鹿」という二つの動物の文字が入る珍しい地名でもある牛鹿は立科町の西部に位置し西側は上田市に隣接しており、37戸の世帯があります。近年は他の地区同様、空き家が目立っていました。ここ数年嬉しいことに3軒の新しいご家族の転入がありにぎやかになりました。

例年、町の公民館活動に沿った分館活動として、町民祭り「立科えんてこ」や分館対抗球技大会、少年スポーツ大会、ふらばーるバレー大会などへ参加していますが、2020年度以降感染症対策のためにほとんどの活動ができておりません。ムラの会議や寄合なども自粛せざるを得ず大変寂しい限りです。そんな中でも5月に子ども会のみなさんと合同で行った花だんの花植え作業は実際にできた活動として印象に残っています。当日は生憎の雨中の作業でしたがみなさんで植えた苗が、草取



りや水やりなどの手入れのおかげもあり、キレイな花を咲かせて目を楽しませてくれました。

現状では行動が制限され、なかなか今までの通りの活動ができずもどかしい思いですが、少しでも住民のみなさんとの結びつきが感じられるよう活動していきたいですね。